



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2013年12月 第55号

HP <http://arimass.jp/>

もう一度原点に立ち返ろう

副会長 上野 治男 (パナソニック終身客員)

この度編集委員のひとりに加えていただきました。長い間の関係者の皆様の努力により、すでに号数も 55 号まで数えるまでに至りました。私も 70 歳を超え、かなりピントがずれているかも知れませんが、誠心努力する所存ですのでよろしくご指導ください。

この機会にアリマスレターを創刊号から読み直してみました。過ぎし日を顧みますと、20 世紀最後の年 2000 年 4 月に成蹊大学キャンパスで創立大会を開いて以来 14 年を数えるまでになりました。発足当初はまだ、リスクマネジメントとは何か。危機管理とどこが違うのか。必ずしも分明のものではありませんでした。今ではそんなこと想像もつかない、と言われるかもしれません。その証拠に当学会名が、日本語が危機管理であり、英文名がリスクマネジメントになっていることがそのことを物語っています。それは当時わが国ではまだ危機管理・リスクマネジメントが学問としては草創期で、混沌とした世界によりやく誕生したばかりであり、それがどの方向に進むのか、必ずしも自明ではなかったからかも知れません。

それを学会として節度に欠けると批判した方もおりました。学問である以上用語の使用については厳格であることは不可欠です。それなのに基本用語の定義もはっきりさせずに議論や研究を進めるなんてことはあり得ない。そもそも理科系なのか文科系なのかすら分からない、と言うのです。学者としての良心がその叫びをあげたのでしょう。しかしそれはそれでよかったですと思います。それはその当時この学会に集った人たちの間では、21 世紀は変化・不確実と危機の時代であり、次に何

(次ページに続く)

目 次

巻頭言：もう一度原点に立ち返ろう……………	1	追悼文……………	5
2014 年度 第 14 回年次大会のお知らせ……………	3	第 13 回年次大会テーマセッション概要報告……………	6
研究発表報告者募集……………	3	分科会報告……………	8
大会発表規定……………	4	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介……………	16
ARIMASS 2014 年研究年報論文募集について……………	4	事務局からのお知らせ……………	18

が起こるか分からない。事実、IT の発展・普及の中で、世界は過去にない急速な変化を遂げている。

人類は歴史の中でいくつもの大変化を経験しています。しかし、それらと本質的に違うのは、現代の変化は、政治経済、科学技術、生活習慣、価値道徳観など、人間社会のすべての局面において同時に発生していることです。しかも変化が急激である。要するに変化の大規模・広範性と激変性が特徴です。それは人類史上例のないものです。当時ドッグイヤーということがよく言われました。それは犬の成長は速く、寿命は短い。そのため犬の1年は、人間生活の7年に相当するといふのです。否そんな悠長ではない。ネズミの寿命は人間の18分の1だとして、マウスイヤーという言葉が使われる人もおりました。

それまでの時代なら、事が起こってから考えても遅くなかったが、これからの時代は事前に起こりうる変化を予測して、それへの対応能力を備えておかねば対応を間違える。しかもそれは個人の問題だけでなく、組織の問題だ。この変化の激しい時代、既成概念は通用しない。学問の世界も流動的だ。自分の専門分野に閉じこもっていたら、時代遅れになるのは目に見えている。大変化は各界を同時に襲うのであり、また学際というか領域の不分明なところ、すなわちニッチなところにリスクが巨大化するのだから、他分野の学者研究者と密接に意見交換することが必要だ。その場をつくることこそわれわれの喫緊の使命だという共通認識があったと思います。

創立大会の席上で、こんな時代であるにもかかわらず、現時点でリスクマネジメントの講座を開設している大学はいまだ20校に達していない。欧米ではリスクマネジメントの講座のない大学のほうが珍しい。したがって講座開設を働きかけるのはわれわれの最優先の課題だ。当面少なくとも100校をめざそうと発言された方もおりました。お陰様で今日100校以上に達しているように思います。問題は、授業内容と担当教員の養成です。学年、専門学科も違いますから授業内容が違って当然でしょう。新生の教養課程と、専門課程としての機械工学科、経営学科などでは、学生の関心も能力も違いますから、内容が異なって当然です。試しにインターネットで検索してみると、シラバスのみならず、使用パワーポイントを全面オープンにしておられる方もおられます。その前向きな姿勢には敬意を表します。

それらを見て感ずることは、講座担当者のリスクマネジメントに関する基礎知識に格差があることです。またリスクの定義も教官と授業内容の違いから、差が出るのは自然の成り行きかもしれません。それでも皆様孤軍奮闘大変な努力をされていることが容易に推察できます。JIS や ISO の定義を引用し、「リスク = 発生確率 x 被害の大きさ」と定義されている方が多いのは当然ですが、これでは「リスクとはリスクのことである」と言っているにすぎないように思います。これはリスク学についてある程度の知識経験のある人たちには適切でしょうが、入門者には必ずしも親しみやすい、理解しやすいものではありません。当学会は発足の当初から、リスクマネジメントの普及を重点課題として掲げてきました。そのための講義の担当者能力のさらなる向上と研鑽支援のための教材資料の提供に、力を注いでいくことが必要だと思います。

もうひとつ既存の学問分野ではどうしても大御所が生まれる。それに逆らえば学界から村八分される。リスクマネジメントは実学に徹すべきであり、新しい学会では先輩も後輩もなく、また専門研究者も素人実務家もみな対等に議論できるようにしようという申し合わせもありました。以上、学会の万年副会長で何の貢献もしてこなかった私が、編集委員をお引き受けするに当たり感ずる、所見の一端を申し上げて就任のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

2014 年度 第 14 回年次大会のお知らせ

統一論題： 情報開示とリスクマネジメント

概要： 情報はリスクマネジメントにおいて重要な要素です。災害リスクマネジメント、医療リスクマネジメント、不祥事リスクマネジメント、会計リスクマネジメントのどの領域でも、伝達する情報の内容、伝達時期、伝達方法によって、その結果は大きく左右されます。この度は各領域のリスクマネジメントにおいて情報はどのように考えられるか、共通項を模索します。

日時： 2014 年 6 月 7 日（土）

会場： 千葉商科大学（市川キャンパス）千葉県市川市国府台 1-3-1

受付： 9：30～11：30（午後の受付 12：30～）＊会員控室（1 号館 1103 教室）

プログラム：

午前の部 10：00～

A 会場（1 号館 1104 教室）

B 会場（1 号館 1212 教室）

第一報告 10：00～10：30

第一報告 10：00～10：30

第二報告 10：30～11：00

第二報告 10：30～11：00

第三報告 11：10～11：40

第三報告 11：10～11：40

理事会： 12：00～12：50（本館 3 階 3-1 会議室）

午後の部 13：00～（1 号館 1104 教室）

会員総会 13：00～13：30

分科会主査報告 13：30～14：00（6 分科会各 5 分）

分科会研究報告

第一報告 14：00～14：30

第二報告 14：30～15：00

パネルディスカッション テーマ：情報開示とリスクマネジメント

基調講演 15：10～15：40

第一報告 15：40～16：00 災害リスクマネジメントと情報

第二報告 16：00～16：20 医療リスクマネジメントと情報

第三報告 16：20～16：40 不祥事リスクマネジメントと情報

第四報告 16：40～17：00 会計リスクマネジメントと情報

ディスカッション 17：00～18：00

懇親会 18：30～20：00（本館 7 階）

研究発表報告者募集

募集事項： 危機管理システム研究会第 14 回大会 研究報告

応募方法： A4 判 1 枚で、発表内容の概要（アブストラクト）を作成の上、下記送付先までメールにてご提出下さい。

送付先： E-Mail: k-chiba@cuc.ac.jp

（〒272-8512 千葉県市川市国府台 1-3-1 千葉商科大学内 千葉啓司研究室）

締切日： 2014 年 1 月 31 日

審査： ご応募内容につきましては、常任理事会にて審査を行います。

結果通知： 3 月末までに通知させていただきます。

大会発表規定

審査を通過されましたら、下記規定およびスケジュールに基づき、研究発表資料を作成いただき、大会当日にご発表下さい。

大会研究発表規定

発表時間：25分（時間厳守）

質疑応答：5分

発表用レジュメ：パワーポイントを使用する場合、10枚から15枚

以上

ARIMASS 2014年研究年報論文募集について

論文審査委員会

2014年のARIMASS研究年報論文を募集します。これまでに増して充実した研究論文、報告文の応募をお待ちしております。

投稿を希望される方は、当学会ARIMASS研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”に従って論文を作成され、お送り下さい。

※「研究年報」の質的・量的充実が、学会の価値向上に直結すると考えております。

奮ってご応募下さいますようお願い致します。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

- 【送付先】 危機管理システム研究会事務局
事務局 E-mail: office@arimass.jp
- 【投稿規程】 研究年報に掲載されている“論文投稿の手引き”による
- 【締切】 2014年2月末日
- 【論文集発行】 2014年6月予定

追悼文

当学会発足当初からの会員で常任理事も務めて頂いた北澤 義博弁護士が、2013 年 10 月にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

追悼文を寄稿頂きましたので、ここに掲載させていただきます。

北澤義博様を悼む

眞崎 達二郎

北澤義博様は、私が平成 17 年（2005 年）から 3 年間リスクマネジメントシステム研究分科会・事例研究 WG の主査を仰せつかっていた間、当時ご勤務されていた「霞が関法律会計事務所」の会議室をご提供頂き、毎回非常にお世話になりました。私が内田知男さんに主査をお譲りした後も、新たに設立された「法律事務所フロンティア・ロー」の会議室をご提供頂き、事例研究 WG の存続に大変ご貢献頂きました。

北澤様は同じ大学の後輩であることもわかり、親しくお付き合いさせて頂きました。併せて私の研究するコンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント等に関する論文も読ませて頂き、大いに啓発されました。

facebook で友達にもなって頂きました。12 月 15 日に facebook から 12 月 19 日の北澤様のお誕生日をお祝いしようと言うメールが来ました。60 歳という余りにも早いご逝去に痛惜の念でいっぱいです。心からご冥福をお祈り申し上げます。

副会長の辻純一郎様が北澤様の facebook に追悼のお言葉を寄せておられましたので、転載させて頂きたいとお願い致しましたところ、改めて追悼文を頂きました。

北沢義博先生を偲んで

副会長 辻 純一郎

北沢義博先生とは 20 年数年前になりますが、富山で開かれた国際リスクマネジメント学会（大会会長富山大武井先生）のパネルディスカッションで一緒したのが最初だったと思います。同国際学会では、久保利英明先生が基調講演をされ、その後、医法研でも同じ顔ぶれでシンポジウムを開催しました。この時の久保利先生とのご縁が大宮法科大学院に繋がったように記憶しています。

ARIMASS 発足後は常任理事としてご活躍いただきました。2004 年「弁護士が弁護士を創る」ロースクールとして大宮法科大学院が設立されました。その後、副学長として多忙な日々を送られることとなり、ARIMASS の常任理事はご辞退されました。

2009 年 11 月、久保利英明教授、丸山輝久教授、柏木俊彦学長（いずれも第二東京弁護士会会員）教員有志により、港区虎ノ門に法律事務所及び研修施設を開設され、法律事務所の名が、法律事務所フロンティア・ローです。北沢先生は同法律事務所の代表弁護士として、大宮法科修了生が、弁護士として自信を持って社会に出ていくために、そして、彼らが従来 of 弁護士を越えた新しい道を切り開いていくことを願って開設されたのでした。

まだまだ、これからなのにとたいへん驚いています。

ご冥福をお祈りします。合掌

(2013,12/19)

第 13 回年次大会 テーマセッション概要報告

今年 6 月 1 日に開催された第 13 回年次大会では、「リスク危機管理など新しい観点からの技術の特性に関する研究」と題して、辻純一郎先生（危機管理システム研究会副会長）のファシリテートの下、宮林正恭先生（千葉科学大学教授）、小出重幸先生（日本科学技術ジャーナリスト会議会長）、比屋根均先生（技術士会名古屋本部 ET の会幹事）、小笠原敦先生（文部科学省科学技術政策研究所科学技術動向研究センター長）、中島秀人先生（東京工業大学教授）によるテーマセッションが開催されました。

今回は、その緒として宮林先生の「テーマ解題」をご紹介します。また、続きのお話は、場を改めてご紹介させていただきます。

◆テーマ解題（宮林先生）

東日本大震災、それから福島第一原発事故というのを、ずっとフォローしてきていますが、なぜそういうことになったのかということについては、全く議論がありません。

それを議論したくて、いろいろな方に話を聞いていくうちに、どうも日本人というのは、科学者や技術者を含めて、「科学や技術の性格を十分に理解しないで取り扱ってきているのではないか、それが原因になっているのではないか。そしてこれが日本社会における、隠れたリスクとなっているのではないか」という仮説に至りました。もしもそうだとすれば、何が原因なのか、どうすべきなのだろうか。これが、この場で皆さんに参加して議論していただきたいという意図です。

一例を上げますと、地震学者は東日本大震災が起こるまでは、M9 クラスは起こらないと言っていました。一方で、貞観の津波あるいは貞観の大地震という報告は行われたのですが、地震学界では定説とはなっておらず、1つの案、考え方ということになっていました。

それから福島第一原発でも、貞観の地震については定説になっていないから、定説になってから対策を講ずるという対応でした。また、原子力安全・保安院は、何もやっていないという印象しかありません。通産省にいた人間としては非常に慚愧に堪えないという気持ちであります。

もう一つ、福島第一原発の事故についてロボットを使おうということで、日本の研究者がつくったロボットを持っていったのですが、全部使い物にならず、米国のロボットを持ってこなければなりませんでした。

このような様子を見ていると、日本の科学技術のこれまでの考えに誤りがあったか狂っているのではなからうかと。私自身は科学技術をやってきた人間として、また政策をやってきた人間として、1つの非常に大きなリスク問題として考えるに至った訳です。

仮説の検証として、まず、「科学」というものはどういう性格かということについて、科学哲学等の先生方にお話を聞いてみました。私なりにもいろいろ考えてみました。その結果、科学というのは非常に合理的なものであると我々は考えているのですが、実はとんでもないということがわかりました。

①科学は単純化しています。科学は、「理論」という形になり、数式化ということで単純化されています。つまり、現実世界のことをそのまま表わしたものではありません。

②科学には、科学的因果関係を問うという大きな特徴があります。その一つが、実証主義です。ところが地震学とか経済学とか経営学というのは、頻繁に繰り返さない事象を対象にしていますから、実証することは事実上できません。それにもかかわらず、あたかも実証されているかのごとくに扱い、それを前提として議論が進められています。もう一つが、顕示知（形式知ともいわれます）、説明可能でなければならないという考え方です。しかし、現実社会は、説明可能なことばかりではありません。

③科学は、部分最適化です。つまり、ある単純化された人工的な系で議論され、そこでの最適化が
目指されているわけです。したがって、全体として最適であると言えるかどうか、非常に疑問が
あります。リスク危機マネジメント論からみると、実は大問題なことです。

つまり、科学は不確実性を伴っているものといえます。これはおそらく全ての科学者が理解してい
ることと信じてますが、現実にはほとんど無視されており、逆に、ある意味では真理として説明されて
いることが少なくありません。

一方の“技術”は、使うということに最大の目的があります。科学哲学の方から話を聞きますと、
①技術と社会との関係は非常に密接で、技術は複雑系である実体に対して適用されます。

②科学のように因果関係を問うことよりは、実際に使えることが重要視されます。必然的に、常に
未知な部分が存在することになります。暗黙知の部分や技能の部分もたくさんあります。従って、
想定外の使用や想定外の影響も完全には避けられないことです。

③技術というのは妥協の産物です。つまり、コストや時間、材料、設備等の制約、権利的要因、環
境条件等の諸々を踏まえた中での最適を目指しています。そこには完全性はありません。

このようにみると技術にはリスクが付き物といえます。ところが、そのような議論はほとんど行わ
れておらず、「リスクはあってはならない」と考えるのが日本人の一般的な考え方になっていると思
われます。

科学技術という言葉が日本ではよく使われますが、この定義には3つの種類があります。1つは科
学と技術。2つ目は科学をもとにした技術（応用科学説：Science based Technology）、3つ目は、
不可分なものとしての科学と技術。したがって、科学技術というのは、科学の顔と技術の顔を持ち、
場面、場面で使い分けられている。ただ、技術の顔のほうが、より社会に対して影響力がある。こ
ういう状況にあるのではないかと思います。

一方、社会は、まず科学的因果関係を求めます。それから、顕示知で示せ、真理に根差しているべ
きだと。これは科学者あるいは科学の視点です。技術ではできないことです。ところが非常に困った
ことに、今の技術者はそれが義務づけられていると思込んでおり、同時に非常に圧迫感を受けてい
るという構図があります。いわゆる応用科学説に基づく技術観を、科学者、技術者も持っているし、
政策関係者もそのようであるような感じがします。

それから、リスクを極限化しろという要求が非常に強く、完全なものを求めています。しかし、そ
れは「ない物ねだり」です。努力は必要なのですが、完全なものでなければならぬとなると技術は
何もできないことになります。

また、技術者に限っては、エラーは許されないという感覚が非常に強いようです。そして事故のと
きには、個人の責任者を探せとなります。人間の本性はエラーをすることだと言われているのに、そ
こまで問題にするのかという感じがすることもあります。

このように見てくると、もう少しみんなが正しい科学技術観を持つ必要があるのではないかと思う
次第です。

高等学校までの理科の授業では、習う理論は全て真理であり、一対一で答えがあるという前提で行
われています。そして、日本社会では大体8割ぐらいが文系の方々ですから、高等学校で学んだ理科
のレベル以上のことは、科学技術については学ばないわけです。その結果、前述のような社会の誤っ
た判断が出てくるのではないかと感じています。また、大学の工学部なども、実は技術者教育ではな
くて、単にサイエンスとしての工学を教えているにすぎないのではないのでしょうか。

現在、イノベーション議論というのが非常に盛んに行われています。しかしながら、今のイノベ
ーション議論は、科学的基礎研究の成果がイノベーションにつながる（リニアプロセス論あるいは応用
科学説）という非常に短絡的な構図で展開されている感じがします。

日本では、知的所有権で技術が守れると、当然のごとく信じられています。しかし、中国とか韓国の技術レベルが高まってきた一つの側面として、日本の技術者が教えたからだという現実があります。リストラ等の状況がある一方で、負担増加を避けたいことから技術保持契約を交わしていない。つまり技術が流出するのを防止するのに何をしなければいけないかという、総合的な考え方の整理ができていないままでリストラをやった結果といえます。

もう一例、科学技術の国際競争力強化の議論において、お金を出せば国際競争力がつくという議論が非常に多いです。しかし、日本の研究開発費は決して少なくありませんが、国際競争力は決して高くない。それは“なぜか”というところの議論が抜けているように思います。

短絡的な構図での議論、総合的な考え方の整理不足、“なぜか”の議論の欠落等、これらに共通するのは、科学と技術に対する基本的な視点が抜けているからではないかと私は思っています。

日本では、事故は関係技術者の責任と捉える傾向があります。それで本当に事故等が撲滅できるでしょうか。ここでも“なぜか”の議論が抜けているように思います。おそらく組織カルチャーとか、いろいろな問題を総合的に考えることが必要でしょう。

もう一つ、これは福島原発事故のとき、斑目原子力安全委員長が原子力の安全問題については全責任を持っており全て説明できるはずという前提で、いろいろなことが議論されました。責任者だから全て説明できるという短絡は単におかしいだけでなく、危険なことでもあります。

解題として問題提起をさせていただいて、皆さんにご議論いただきたいということでもあります。よろしく願いいたします。

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

リスクマネジメントシステム研究分科会は現在3つのワーキンググループを平行して開催しています。

- (1) 「リスクマネジメント事例研究WG」は毎回講師の先生をお呼びし様々な分野の事例を研究しています。開催場所は東京海上日動リスクコンサルティング株式会社です。11月18日（月）に一般社団法人原子力安全推進協会プラント運営支援部連絡代表者部長の下村幸男様より「原子力発電所のトラブル時のリスク対応について」をテーマとするお話を伺いました。次回は年明けに実施する予定です。
- (2) 「ISO31000 研究WG」はISO31000の定めた各項目について詳細に研究しています。開催場所はMS&AD基礎研究所です。今年度はISO31000の今までの研究の集大成を行います。前回は10月21日（月）に実施いたしました。次回は12月16日（月）に開催します。12月16日には用語と全体構成を振り返りひととおりの検討を終了します。年初から大会に向けて全体を振り返り最終報告書の完成を目指します。
- (3) しばらく休会していましたERM研究WGを再開いたしました。開催場所はプロティビティです。COSO-ERM発表から10年を踏まえてこのCOSO-ERMの社会に与えた影響などを振り返り大会で発表する予定です。前回WGは11月25日（月）に開催しました。今後の予定は1月20日（月）、3月3日（月）、4月21日（月）です。皆様ご予定をいただき奮っての参加を期待しております。

以上

【リスク事例サロン分科会】

主査 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン)
事務局 有賀 平(MS&AD 基礎研究所)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のとおり、飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

今回は、第 66 回と第 67 回の報告をいたします。

第 66 回(2013 年 9 月 11 日(水)午後 6:30~8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室)

1. 参加者(11 名): 竹中、笹子、龍崎、小山、須藤、木村、山本(祥)、鈴木、斎藤(淳)
小島、有賀 ※敬称略

2. テーマ: セクシャルハラスメント防止セミナー

3. 報告者: 青木 孝 氏 (青木孝法律事務所)

4. 報告内容骨子

セクシャルハラスメント(セクハラ)は、悪意の有無は関係なく判断される。また、被害者の性別は関係なく、例えば、男性へのセクハラも問題となる。

セクハラには、対価型セクハラと環境型セクハラがあり、具体的な言動がなくてもセクハラとして判断される場合もあるので、留意する必要がある。

改正男女雇用機会均等法によって、企業のセクハラ対策は、配慮義務から措置義務となり、企業の責任が加重された。また、派遣社員やアルバイト社員についても、責任を負うべき対象となり、企業としてもセクハラに対する十分な対策が必要となっている。但し、こうした法整備もあって、セクハラに対する社会的認識が高まったことで、関連するクレーム件数は減少傾向にある。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 経験則でいえば、平成になって、ハラスメント関連の問題は、およそ 10 年周期で社会的に注目されているように感じる。
- 日本では米国のようなセクハラに関する高額な賠償判決が下されていないが、これは日本の裁判官は米国のような巨額な賠償額を加害者が負担すべきとは考えていないことによるものと考えられる。米国と日本では慰謝料に対する価値観が異なるので、日本での慰謝料の位置づけに変化がなければ、極端に賠償金が高額化するとは考えられない。
- 最近では、紛争となる事件では、主として、性的行動が、セクハラとして問題となっている。この場合、加害者に「合意を得ている、悪意はない」という認識があっても、受け手のとらえ方でセクハラの適否が判断される。
- 企業としては、提訴の有無にかかわらず、発生したという風評が起こることだけで問題となる。こうした事故を防止するために、様々な社内教育を行っている。
- セクハラの有無が受け手のとらえ方と言われると他人への接し方が非常に難しくなる。
- 日本では、慣行と称せられて、あまりにもセクハラが横行していたことは事実であり、法律の整備や企業の取り組みによって、職場の雰囲気や従業員の行動が飛躍的に改善された。
- 男性が女性と隔離された空間で話をする事自体を避けるように求められる時もあり、意識的に第三者の女性を同席させて打合せを行う場合もある。
- 例えば、「いやらしい目で見られた」というクレームもあるが、立証する証拠もないかわりに反証する証拠もないような場合、どのように対処すべきなのか不安になる。
- 訴訟となれば、きちんとした証拠がなければ裁判所も被害者の主張を認めない。また、裁判例

を見ると、賠償を命じられた加害者は、争点となった行為以外についても問題行動が多く、損害賠償をすることは当然と思えるような案件が散見される。

- 個人間の問題であるはずのセクハラが、社内で発生した場合、セクハラに対する企業の取り組み不足や管理者の当事者への対応の不適切さなど、組織としての「過失」が認められれば、企業の責任が発生する。
- 男女の問題では、セクハラだけでなく、昇進差別も企業としての課題となっている。単に、女性に対する昇進差別ではなく、女性を昇進させることによる男性からの逆差別のクレームも課題となりつつある。
- 自分が納得しない業務評価についてセクハラを主張するケースもある。セクハラとは言わないまでも感情論を持ち出す従業員もいる。
- 自分の業務評価について何の意見も持っていない従業員がいることも問題だが、自分の不満を主張することが正しいという風潮が強くなりすぎて、間違ったハラスメント主張が行われているとも思える。
- ハラスメント全体に言えることだが、様々な研修機会を設けても、男女を問わず、問題意識が低い社員がまだまだ少なくない。
- 最近では、職場が特定の人物を無視するといった「モラルハラスメント」が、重要な問題だと考えている。
- 現実には、間違った「ハラスメント」も存在してはいるが、本当に被害を受けている人の救済が第一だと思う。「ハラスメント」を濫用する人のせいで被害者救済が後退することを防止することが重要で、法律も同様の趣旨だと考えている。
- 海外と比較すると、日本では、ハラスメントに対する意識がまだまだ薄く、企業の対応も進んでいないが、海外でのリスク対応は待ったなしの状況にある。
- ハラスメントを研修する当事者の行動をみても、自身がセクハラ紛いの行動をすることもあり、ハラスメントの意識が薄いと感じている。
- ハラスメントは、人間関係が良好な場合には起こらないと言われているが、人間関係が常にくまなくくこと自体が難しい。不況の長期化によって、従業員の処遇を改善することが難しく、職場に不安や不満が鬱積することは避けられない。
- 職場のトラブルを小さなうちに解決することが労務管理の基本だと考えている。従業員の不安や不満について、ことある毎に時間制限を設けずに面談をし、本人の考えを聴くようにしている。人の考え方は様々であり、納得することが難しいときもあるが、従業員の考えを出来るだけ尊重するようにしている。
- 物事に対する男女の考え方の違いが、様々な問題を発生させているように思える。
- 若者の異性に対する感じ方が大きく変化してきていて、職場の地位や接し方についても、性差を意識することがないように見える。
- セクハラ的一方で、婚活とも言われ、これらかの世代では異性への接し方が、一層難しくなるように思える。

第 67 回(2013 年 11 月 13 日(水)午後 6:30~8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室)

1. 参加者(10名): 竹中、四方、龍崎、山本(洋)、吉川、斎藤(淳)、北澤、長井、
小島、有賀 ※敬称略

2. テーマ: 市場から見たアベノミクスと金融機関の課題

3. 報告者: 笹子 善平 氏 (みずほ証券株式会社)

4. 報告内容骨子

アベノミクスについて日銀の政策を中心にこの1年の状況を分析し、現状の日本の置かれた状況を

踏まえて、市場がどうみているかを概観した。

その上で、金融機関の課題を、リーマンショック後の規制動向などを踏まえて整理した。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 低金利でなおかつ預金超過となっている経営環境の中にあっても、銀行は貸出金利と預金金利との差額で利益を得ている。また、有価証券の配当や売却益も収益源となっている。こうした事業からの利益は、超低金利の恩恵と言える。
- 本来でいえば、個人では適切な投資判断ができないことの替わりとして、それらの資金を預金として集め、適切な投資をすることが銀行の役割だと思う。
- 国家財政が逼迫しているが、株価は国家財政ではなく企業収益に影響される故に、株価は上昇傾向にある。また、国の財政不安によって円安となれば、輸出企業の円換算決算は改善し、その企業の株価は上昇する。日本は輸出関連産業の株価が全体の株価に与える影響が大きいので、円安によって日経平均が上昇する。
- 前政権時は、政策運営に不透明感があり、安心して中長期の経営判断が出来なかった。アベノミクスの提唱は前政権時代への反動を生み出し、景気回復への期待感の向上に寄与したとも思われる。
- 国の税収や歳出の内容を考えると、国の債務残高は、解消するには非常に困難な水準に達しているのではないかと思う。
- 最も楽観的な考え方をすれば、債務を積極的に返済するのではなく、名目残高を増やさないことに努め、インフレによって実質残高を軽減させるという考えがある。
- アベノミクスは、経済が成長することがその前提となっているが、ゼロ成長ではなぜいけないのかが理解できない。
- デフレが全ての面に於いて問題だと考えることは誤りだと思う。しかし、インフレが持続しなければ、財政収支の改善等の政策が達成困難となる。
- 詳しく分析すれば、インフレもデフレも、回り回って、国民がその利益・負担を享受する。
- グローバル化やインターネット化はデフレ圧力と考えられる。人件費の安い地域に投資していることやITシステムの推進による人員の削減は、デフレ圧力と言える。
- 国が成長戦略を策定して推進するとしても、自由主義経済である以上、資金を投資に回す人間が増えなければ、経済は活性化しない。一昔前とはことなり、資金が充足されていれば企業経営の問題が解決する時代は終わった。
- 投資意欲の低下は、証券会社に入社してくる社員であっても、株の購入にほとんど興味が無いといった実態にも見ることができる。
- 最近の産業を見る限りでは、従来ほどには多くの人材や資金を調達しなくても、事業が遂行できる場合が多くなった。大量の要員を必要としない事業が多くなった。
- 人員の削減が進んでいるビジネスでは、必要とする要員数は少ないが、必要な人材の能力は高くなければならない。ビジネスが洗練されるにつれて、ハイクオリティーの人材が必要となっているにも関わらず、必要なハイクオリティーの人材は不足している。
- 産業毎に「業界」と称せられる集団があるが、最近の動向を見る限りこうした「業界」といった枠組みが崩れるのではとも感じている。こうした従来の「業界」体制が崩れた時に新しいビジネスが起こるような気がする。例えば、電気自動車のようなイノベーションが起こると、自動車メーカーが自動車を生産するだけでなく電機メーカーが自動車を製造することもあり得ることになり、産業のあり方が変わる。
- 原子力の完全な代替エネルギーになるということではないが、自然エネルギーの推進によって新たなビジネスが生まれるような気がする。

- 個々の企業経営者にとっては、確実に収益を確保しながら経営を行って行かなくてはならない。しかし、マクロ経済政策をみると、大企業に業務を集中させることで、経済を成り立たせようとしているように思える。
- たばこの需要減少を受けても、大企業である JT は、事業を縮小することで対処できるが、タバコ小売店は、規制緩和によるスーパーやコンビニのタバコ小売市場への大量参入も加重されて、経営自体が困難に陥った店も多い。タバコ小売店の経営不振は、当該小売店にその他の雑貨を卸している小規模の卸業者の経営にも悪影響を与えている。
- 経済成長戦略として規制緩和が主張されているが、規制緩和が良い影響を全てに与えているとは言えないことを十分に認識することは不可欠。
- 規制緩和が進んだ米国では、小商店が存在していない地域もあり、こうした地域の消費者は週末に食品などを大量購入する生活となり、生活習慣自体が変わってしまった。
- どの時代でも歴史の流れによって、個々の産業を見れば栄枯盛衰があるのはやむを得ないことで、個々の産業が衰退することを防ぐ必要があるとは思えない。
- しかし、規制緩和がいいことだらけだと言うことは問題。短所もあることを認識することが不可欠で、それを明言することが必要。
- どのような政策でも弱者が生まれることになり、その弱者救済は政治が解決する問題で、政治家はそのことを認識して政権運営に携わるべき。
- 欧米型の経営が適切だとはいえない。しかし、欧米型でなければ、打開できないような経営状況もある。しがらみの存在で大胆な改革ができないこともある。
- 金融分野では、規制緩和をしたにも関わらず、それほど多くの外国社が日本に参入してくることはなかった。これは規制の内容によるものであり、単純に規制項目を削減するだけが規制緩和ではないと考える必要がある。
- ルールを変える発想が日本になく、決められたルールの中で努力するだけといった姿勢が日本にある。こうした考え方が国際規格等の規制や仕組みを策定する際に、外国に遅れをとってしまっている原因だと思う。
- はじめから決まっている答えを出すことが目的となっている教育が、ルール構築の能力が育たない原因ではないかと感じている。
- 批判もされる世代でもあるが、1990 年代生まれの若者は従来の世代と比較して戦略的に生きているのではないかと思う。彼らが 30~40 歳の時には企業も活性化しているのではないかと期待している。
- ドイツは、ユーロ経済圏の構築によって、実質的に固定相場となっていることに加えて、財政規律に厳しい国民性が故に、一人勝ちの状況にあるのだと思う。
- 不安感の払拭や政権の雰囲気づくりが、現在の景気の要因だと思う。
- 企業としては成長というよりも現状維持が緊急の課題で、顧客の状況に応じて企業が変化していかななくてはならない。今後数年が勝負であり、企業と同じに従業員も変わって行かなくてはならない。
- 国内で国債が償還されている限り、国の債務問題は表面化しない。団塊の世代が預金を取り崩した時期になると個人預金が減少し、国内の資金で国債が償還できなくなる。その時になって、問題が表面化すると考えられる。

以上

【企業活性化研究分科会】

主査：山本 洋信（アップライフシステム研究所）

当分科会は、年初に当年の分析対象企業を選定し、当該企業の過去10年から15年分の有価証券報告書をデータとして在籍者に配布し、年間の発表者を決めています。

下記の分科会各回の報告書のとおり、研究発表の配布資料は各員により、バラツキはありますが、分科会に出席するに当たっては10時間から15時間の予習が必要のようです。予習の中で当然とされる資料の省略がある場合があり、その資料分の予備知識がなければ討議に積極的に参加しにくい場面が往々にしてあるからです。また、下記の議事録報告書は主査が目をとおし、確認をして、次回の分科会で配布、欠席者には郵送などで配布しています。議事録担当者は、自己の予習・発表者の理解・討議内容の纏めと発表者以上の努力を必要とします。議事録担当者の氏名を各回の文末の文責氏名で記録し分科会活動の重要な部分として位置づけています。そして、その月度の分科会に欠席されても、その時点での分科会の活動状況が配布資料により理解することができ、分からなくなることがないようにしています。活動自体は、企業リスクを基軸に倒産分析から企業の再生分析に軸足を移しつつあり、進展は遅くとも確実に深めていこうと努力しています。組織拡大においては、毎年新規分科会会員は増え、当学会に着実に加入されてきております。

<第六十一回 2013年9月21日(土)時間：13:30～17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：井端、大野、小林、夏目、浜田、宮川、山本、(7名)

2. テーマ：再生企業の分析－株式会社レナウン

・報告者：夏目拓哉　　・配布資料：7枚

・報告の要旨

本報告は、業績回復を図る株式会社レナウン(以下、同社という)の分析を行い、再生へ向けての方向性を検討している。

はじめに、同社が行なってきた企業合併、事業売却などの経営再編について分析した。

同社は2004年に(株)レナウンと(株)ダーバンが経営統合し、持ち株会社として設立した。両社の事業・機能の再編を行ない、製造販売事業の再構築を図った。それによって、生産性及び財務内容の健全性の向上を図ったものであると推察した。

次に収益性分析を行ない、ROAを構成するMとTを検討した。Mの値は低いながらもプラスの値で推移し、Tの値は1以上で推移していた。同社の経営状況は、厳しい状況にあり、収益性が低下傾向にあると考えられる。これは、同社における保有不動産の売却や事業所集約、不採算ブランド売却などの資産の縮小を行なったものであると分析した。

最後に、同社におけるターンアラウンド戦略について検討をし、再生の方向性を考察した。同社は2011年2月期まで資産の縮小戦略を中心に行ない、2012年2月期から復帰戦略の実行へ転換していると考察した。企業の再生について、三つの再生ポイントをあげ、その観点から分析した。その結果、同社は経営統合を行ない、様々なジャンルのブランドを獲得してきた。しかし、収益性と成長性については、2009年2月期まで戦略的に十分に考慮されずにきたと推測した。

同社の課題は、競争優位の確保のために、ITによる業務プロセスの効率化、流通網の整備、従前の主力流通業態への規模拡大等である。それらの課題への取り組み、業績改善へ注力する必要があると考察した。

文責：浜田勇毅

※10月26日に予定していた定例分科会は台風27号の影響により休会とした。当日に予定されてい

た発表は11月の定例会にして戴き、11月度は2名の発表とした。

＜第六十二回 2013年11月30日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)＞

1. 参加者: 尼野、石川、井端、大野、小林、斎藤、菅原、杉本、高市、夏目、浜田、宮川、山本
(13名)

・テーマ: 再生企業の分析ーオリンパス株式会社・・・[10月度の発表分]

・報告者: 菅原智久 ・配布資料: 18枚

・報告の要旨

本報告は、オリンパス株式会社(以下、オリンパス)について収益性分析、粉飾内容と粉飾スキームに関する分析をおこなった。分析結果から、中核事業の収益性の高さと、世界での市場シェアの高さに着目して、オリンパスの再生戦略について考察した。

オリンパスは2011年11月18日に粉飾を公表した。オリンパスの粉飾は、財テク事業における巨額の損失を隠す目的で、金融資産をのれん資産へと移すスキームを利用している。このように損失分離スキームと損失解消スキームを利用して粉飾を隠していたことを明らかにした。

光学レンズ技術を利用した消化器用内視鏡の医療事業は、赤字体質に陥るまでは至っていなかった。この中核事業をもとに、中期計画を着実に進め本業での収益性の改善、財務基盤の強化を図ることで、粉飾から再生していく可能性を考察した。

2. 再生企業の分析ーエルピーダメモリ株式会社

・報告者: 浜田勇毅 ・配布資料: 11枚

・報告内容の要旨

本報告は、エルピーダメモリ株式会社(以下、エルピーダメモリ)について収益性分析をおこない、経営破綻の原因を追究したうえで、今後の方向性について検討した。エルピーダメモリは2012年2月に経営破綻しており、2013年7月から米国の半導体製造会社マイクロン・テクノロジーの傘下に入り再建を目指している。

収益性分析では、M、T、および固定資産、なかでも有形固定資産回転率を中心に検討を行なった。エルピーダメモリは、市況商品ゆえの最終製品の需給環境の変化、外国製品の低価格化攻勢による売上低迷など外部要因と、多額の設備投資は行なったが外国企業の投資規模に比べれば全く小さな額となってしまうことから原価率改善の未達、資金繰りの悪化などの内部要因によって経営破綻に陥ったと明らかにした。

今後の経営課題として専門性の高い技術に経営資源を集中し新製品開発を行なうことと、余剰資産の売却、コスト削減などの合理化を進める必要があると推測した。

文責: 夏目拓哉

以上

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査: 藤江俊彦 (千葉商科大学)

＜第35回＞

1. 日時、場所: 平成25年10月29日(火) 18:30~20:00 於: 千葉商科大学

2. 参加者: 7名

3. 報告: 山本 和夫 氏 (公認会計士、税理士、東京ライオンズクラブ会長)

テーマ「不適切な会計処理を行った企業の株価に関する研究」

<第 36 回>

1. 日時、場所：平成 25 年 11 月 20 日（水） 18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 参加者：8 名
3. 報告：八星 篤氏（つくだ社会科学研究所代表）
テーマ「社外役員のリスクマネジメント
～社外取締役の体験からリスクマネジメントを中心に～」

<第 37 回>

1. 日時、場所：平成 25 年 12 月 17 日（火） 19：00～21：00 於：千葉商科大学
2. 参加者：9 名
3. 報告：吉野 太郎 氏（東京ガス株式会社 総合企画部副部長、日本価値創造 ERM 学会副会長）
テーマ「企業のリスクマネジメント（ERM）」

以上

【科学技術リスク研究（社会・人間・科学技術の関連）分科会】

主査 宮林正恭（千葉科学大学教授）

当分科会は、今年 7 月の常任理事会において設置が決定されたまだ新しい分科会です。その概況は次の通りです。

常時参加メンバー数：13 人、なお、現在も新たな参加を歓迎しておりますのでお申し出ください。

開催ルール：2 ヶ月に 1 度程度 原則として偶数月に行うこととしますが、状況によっては奇数月のはじめや終わりごろになることがあります。

開催場所：原則として、御茶ノ水駅近くのインターリスク総研の会議室（〒101-0063 千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 10～11 階）

主査およびその連絡先：宮林正恭（千葉科学大学）

E-Mail: miyabayashi.masayasu@gmail.com

TEL: 080-4732-3423

これまでの活動：

1) 2013 年 7 月 29 日（月）

政策研究大学院大学（港区六本木）において、研究技術計画学会政策分科会と合同会合として行いました。

東京大学名誉教授、立正大学教授の村田純一先生および大阪大学コミュニケーションデザインセンター特任准教授神里達博先生に来ていただき、「科学技術、科学、そして技術の特性を考える」というテーマで科学技術哲学および科学史の観点からのお話をいただき、その後参加者全員で議論をしました。

2) 2013 年 9 月 30 日（月）

インターリスク総研の会議室において、前半 1/3 ぐらいの時間で、主査の選任、今後の運営のやり方等について議論を行い、本分科会運営の大要を決めました。

その後、本学会の辻純一郎先生から、治験に伴う医療過誤問題からのケーススタディとして「抗肥満薬リモナバント訴訟東京地裁判決」と題して話題提供をしていただき、皆で議論をしました。

3) 2013 年 11 月 22 日（金）

政策研究大学院大学（港区六本木）において研究技術計画学会政策分科会と合同会合として行いました。

東京大学名誉教授、社会システムデザイン株式会社社長 宮田秀明氏に来ていただき、「科学と技術と経営でイノベーションを実現するー非線形問題を科学して新しいシステムを技術と経営で創造する」と題するお話をいただき、その後みんなで議論しました。

今後の活動：

メンバーの意向は、ケーススタディに重点を置いて行うというものでありました。それを尊重しながら、一方では、本学会がアカデミックな要素も強く持つべきとの要請もありますので、ケーススタディ的内容のものと比較的アカデミックと言える要素のものとをミックスして行うようなことを考えています。

次回は 2 月ぐらいを予定しており、ケーススタディ的な内容のものと考えております。現在講師の候補の方と交渉中です。なお、その後は、主査から「科学と技術の性格の差異が生み出すリスクおよび科学技術に対する曖昧な理解が引き起こしている社会的問題」、または、「わが国の原子力安全の確保の裏面に横たわるもの」のテーマで話題提供を行い議論することを計画中です。

できるだけ、参加メンバーの中で相互に議論をする方向で分科会の運営は進めたいと考えており、会員の中から話題提供をお願いすることも積極的にお願いしたいと考えています。

以上

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名： 実践 リスクマネジメント

著 者： 赤堀 勝彦

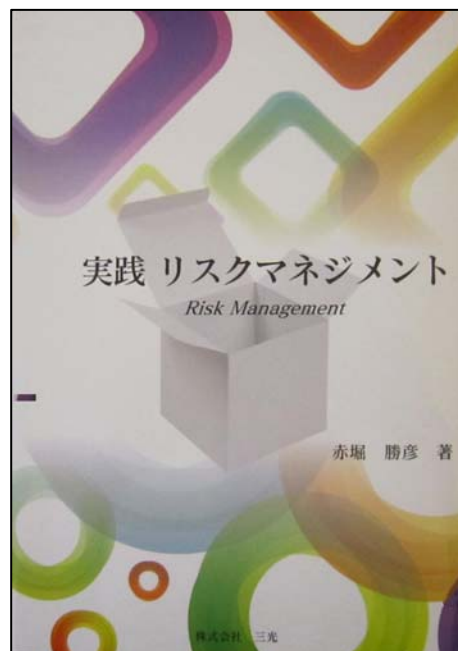
著者略歴： 長崎県立大学名誉教授、神戸学院大学法学部非常勤講師(元教授)

内 容：

交通事故をはじめ、火災・爆発、台風・地震といった災害や環境破壊・汚染など我々の日常生活を取り巻くリスクは、家庭であると企業であるとを問わず数え切れないほどある。しかも、経済社会の進展に伴ってリスクが多様化、複雑化し、その規模も大型化している。こうした経済社会の進展に伴うリスクの多様化を踏まえて、本書は、企業の災害、個人情報漏えい、環境問題、企業不祥事、福祉サービス、家庭リスクなどにかかわる最近の企業や家庭のリスクとリスクマネジメントについて論述したものである。

「第1章 企業リスクマネジメントと保険」は、リスクの意義とリスクマネジメントの一般理論として、リスクマネジメントの概念、リスクマネジメントの生成と発展、企業リスクマネジメントのプロセス、企業リスクの処理技術および企業リスクに対応する損害保険と保険デリバティブについて述べている。

「第2章 企業の災害対策とリスクマネジメント」は、火災・爆発、風水災、地震の各リスクの特徴とリスク対策および企業における防災活動の今後の課題について述べている。



「第3章 企業の個人情報漏えいリスクとリスクマネジメント」は、2005年4月1日に全面施行された個人情報保護法の制度のもとに、特に相次ぐ個人情報漏えい事故に対する企業のリスクマネジメントについて述べている。

「第4章 企業不祥事とリスクマネジメント」は、近年、商法および会社法等での改正による監査役の権限強化にもかかわらず、依然として企業不祥事の発生に歯止めが掛からない状態であることを踏まえて、最近わが国において企業のトップマネジメントによる不祥事として大きく取り上げられたオリンパス光学工業株式会社と大王製紙株式会社の事例を中心に説明している。

「第5章 企業の環境問題とリスクマネジメント」は、地球環境問題が今や人類にとって解決すべき最大の課題となっている状況下で、企業がその責任ある活動の中で考えるべき根幹をなす、環境リスクマネジメントについて、環境問題への取組と環境ビジネスの現状等を含めて述べている。

「第6章 福祉サービスにおけるリスクマネジメント」は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課内に設置された福祉サービスにおける危機管理に関する検討会が指針としてまとめた「福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）に関する取組指針～利用者の笑顔と満足を求めて～」(2002年3月)およびその後の動向等を踏まえて、法的リスクマネジメントの視点から福祉サービスにおけるリスクマネジメントの意義と課題について述べている。

「第7章 家庭リスクマネジメント」は、現代社会における家庭リスクマネジメントの意義、家庭リスクマネジメントの対象リスクとプロセスおよびライフステージにおける家庭リスクマネジメントの展開等について述べている。

出版社	株式会社 三光刊	単行本	A5版、304ページ	発売日	2012年10月20日
ISBN-10		ISBN-13	978-4-9904393-09	価格	3,048円+税

著書名： 企業の地震リスクマネジメント入門

経営者から防災担当者までが知っておきたい基礎知識

編者： 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

監修： 指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）

内容：

当学会の常任理事の指田朝久が監修、東京海上日動リスクコンサルティングの俊英なコンサルタントメンバーが執筆しています。

東日本大震災では津波の被害が取り上げられることが多いですが、企業の被害の90%は実は地震の揺れによるものです。

地震の揺れは構内で死傷者を発生させ、また、操業停止はサプライチェーンの停止を引き起こし世界中の企業の生産活動に影響を与えました。

そこで、本書は企業があらためて地震リスクに取り組むうえで必要な基礎知識をまとめています。章立ては次のとおりです。

第1章 東日本大震災を振り返る



- 第2章 地震被害の基礎知識
- 第3章 地震・津波防災の基礎知識(対策編)
- 第4章 人命を守る
- 第5章 危機管理
- 第6章 事業継続計画 (BCP)
- 第7章 全社的リスクマネジメント

このように地震リスクを経営者の全社的リスクマネジメントの一環としてとらえるとともに、人命を守り操業停止を防止する地震防災の基本的な観点も合わせて解説をしています。耐震診断や耐震補強などのハード対策から、安否確認や操業停止にともなう対策本部の設置および事業継続などソフト対策まで、総合的に解説をしています。特にいままであまり触れられてこなかった建物の建築基準法の考え方や、天井や壁などの非構造部材の耐震に関する基礎知識を解説しています。

本書は地震防災から事業継続計画や危機管理まで、企業が地震リスクとして対処しなければならない取組を、経営者や防災担当責任者向けに総合的かつ網羅的にまとめた実務書となっています。

出版社	日科技連	単行本	222ページ	発売日	2013年12月21日
ISBN-10		ISBN-13:	978-4-8171-9498-5	価格	3,200円+税

＜事務局からのお知らせ＞

1. 分科会連絡先

教育実践分科会	主査:後藤 和廣	Tel.03-3291-8921 E-mail:gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査:指田 朝久	Tel.03-5288-6584 E-mail: t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査:小島 修矢	Tel.047-338-6185 E-mail: kojimash@mb.infoweb.ne.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査:藤谷 克己	Tel.03-5803-4513 E-mail: fta-hcm@nms.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査:山本 洋信	Tel.048-874-4491 E-mail:rsa31447@nifty.com
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	主査:藤江 俊彦	Tel.047-372-4111 E-mail: fujie@cuc.ac.jp
科学技術リスク研究分科会	主査:宮林 正恭	Tel. 080-4732-3423 E-mail: miyabayashi.masayasu@gmail.com

2. 新入会員紹介

氏名	所属
石川 輝行	東邦ホールディングス株式会社
尼野 良	株式会社リムライン
井上 義博	神戸学院大学

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記のうえ必ず文書・メールにて事務局宛にご連絡ください。

【編集後記】

新たに5人の方に広報編集委員に立っていただきました。ご紹介いたします。

伊藤正次さん（MRM 分科会、HP 強化改善部会長兼務）、上野治男さん（副会長）、小島修矢さん（リスク事例サロン分科会）、土屋清人さん（価値ベース RM 分科会）、山本祥司さん（RMS 分科会）です。本アリマスレターの編集は、このメンバーで行いました。

いかがでしたでしょうか。

本号は、年末の号ということで、上野副会長に危機管理システム研究学会発足からの14年を振り返っていただきました。“原点に立ち返る”。よく聞く言葉ではありますが、何度でも繰り返さなければならない言葉だと思います。私も巻頭言に倣い自分の原点を確かめてみたいと思います。

本号では、2013年度年次大会で開催されたテーマセッション「リスク危機管理など新しい観点からの技術の特性に関する研究」をご紹介させていただきました。最初の部分だけですが、続きも場を改めてご紹介していきます。最近のISOが発行するマネジメントシステム規格では、最初に「組織の状況」として組織とその置かれた状況を理解しなければならないとされています。“組織とその置かれた状況”の原点は、市民や社会であり、そこでの文化・技術等だと思います。ご紹介したテーマセッションは、その部分に切り込み、社会のリスクを浮かび上がらせようとした、非常に興味深いものです。ぜひご一読ください。

前号で各分科会の活動を紹介していきたいと書きましたが、こちらも準備中で次号から掲載予定です。楽しみにしていてください。

では、皆様、よいお年をお迎えください。

広報・編集委員長 長井健人

E-mail: office4@arimass.jp

発行	危機管理システム研究学会	〒214-8580
		住所: 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
		専修大学 1号館 1305 研究室
		E-mail: office@arimass.jp
		URL: http://arimass.jp/
発行日	2013年12月20日	